

岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
 評価欄：達成度が A=100%以上 B=80%~99% C=80%未満

資料 1-2

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (R1)	R3				R4				R4		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の概要		今後の方向
I 商品 やサービ スの安全 の確保	ア 監視指 導及び検査 の徹底	① 消費生活用 製品販売事業者 の監視指導	県が行う立入検査件数 とします。	県民生活セ ンター	1	立入検査件数 (特定製品)	件	24	30	13	43.3	C	23	15	65.2	C	商品・サービスの安全確保のため、消費生活用製品安全法に基づき特定製品販売業者の立入検査を実施した。 年度ごとの見直しにより、26店舗の立入検査を実施したが、立入した事業者が対象製品を販売していなかったことなどから、目標を達成できなかった。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査を実施する。	
					2	立入検査件数 (特定保守製品)	件	13	15	4	26.7	C	14	6	42.9	C	商品・サービスの安全確保のため、消費生活用製品安全法に基づき特定保守製品取引事業者の立入検査を実施した。 年度ごとの見直しにより、11店舗の立入検査を実施したが、立入した事業者が対象製品を取り扱っていないことなどから、目標を達成できなかった。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査を実施する。	
	イ 消費者 事故の調 査・公表	① 商品テストの 実施及び結果の 情報提供	試買テスト品目数とし、 年間1品目を目指します。	県民生活セ ンター	3	試買テスト品目数	品目	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	製品事故の防止のため、「固形燃料」の試買テストを実施し、その結果についてホームページ等で公表した。	【継続】 引き続き、計画的に試買テストを実施する。	
	ウ 生活関 連物資の 安定供給・ 価格の安 定化	① 生活関連物 資の価格動向調 査及び緊急時等 における対応	レギュラーガソリン及び 灯油の調査回数とし年 間12回、1広域振興局 当たり10店舗を調査し ます。	県民生活セ ンター	4	レギュラーガソ リン価格の調査回 数	回	480	480	480	100.0	A	480	480	100.0	A	生活関連物資等の価格と需給の 安定に資するため、消費者が高い 関心を持ち、かつ消費生活上も影 響が大きいガソリン及び灯油につ いて、毎月、価格調査を実施し、県 ホームページ等により情報提供を 行った。	【継続】 引き続き、ガソリン及び灯油 について、毎月、価格調査を実 施し、原油高騰に関連した国 などの動向を注視しながら、情 報提供に取り組む。	
					5	灯油価格の調査 回数	回	480	480	480	100.0	A	480	480	100.0	A			
II 消費 者と事業 者との取 引の適 正化	ア 規格・ 表示の適 正化の推 進	① 家庭用品の 品質表示の適正 化	県が行う立入検査にお ける検査品目数とし、 年間2品目を目指しま す。	県民生活セ ンター	6	検査品目数(家 庭用品)	品目	2	2	2	100.0	A	2	2	100.0	A	家庭用品の品質表示の適正化の ため、電気機械器具の「電子レン ジ」と雑貨工業品の「食卓用、食卓 用又は台所用のアルミはく」につ いて立入検査を実施した。	【継続】 引き続き、計画的に立入検査 を実施する。	
					7	単位価格表示実 施状況調査実施 回数	回	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	消費者の自主的かつ合理的な商 品の選択に資するため、単位価格 表示の状況調査を実施し、対象店 舗に対して単位価格表示制度の周 知及び適正な表示の普及に取 組んだ。 県内に100を超える店舗を抱える 企業が単位価格表示の実施を開始 したことにより目標を達成できた。	【継続】 引き続き、単位価格表示調 査を実施し、事業者に対し単 位価格表示制度の周知及び 適正な表示の普及に取り組 む。	
																			8

岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
 評価欄：達成度が A=100%以上 B=80%~99% C=80%未満

資料 1-2

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (R1)	R3				R4				R4		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の概要		今後の方向
Ⅲ 消費者教育の推進	ア 消費者教育の充実	① 消費者教育関連セミナーの開催	県が開催する各種セミナーの受講者数とします。	県民生活センター	9	消費者教育関連セミナー受講者数	人	6,045	5,800	6,302	108.7	A	5,800	8,015	138.2	A	小学生を対象とした親子教室や、高等学校等を対象とした金融経済セミナー、地域に出向いて行う出前講座等を開催し、消費者教育に取り組んだ。	【継続】 引き続き成年年齢引下げによる若年者への普及啓発に取り組むとともに、オンラインの活用等実施手法も工夫しながら、消費者教育の推進に取り組む。	関連施策Ⅲエ、オ
		② 消費生活に関する情報の提供	県民又は報道機関向けの情報提供回数とし、年間319回(R1実績)以上を目指します。	県民生活センター	10	県民又は報道機関向けの情報提供回数	回	319	319	381	119.4	A	319	429	134.5	A	消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者自らが的確な判断力を身に付けられるよう、センター広報紙、県パブリシティ、プレスリリースなど様々な機会を捉えて、広く県民向けの情報提供を実施した。	【継続】 引き続き、各種広報媒体を活用し、適時適切な情報提供に取り組む。	関連施策Ⅲイ、オ
		③ 消費生活サポーターを通じた情報提供	消費生活サポーターの登録者数とし、総数300人以上の登録を目指します。	県民生活センター	11	消費生活サポーター登録者数	人	306	300	311	103.7	A	300	314	104.7	A	令和4年度から消費生活に関する定期的な情報提供回数を年6回から年4回に見直し、2回をSNS等を活用した随時の情報提供とした。また、今後の活動の方向性検討の参考とするためアンケートを実施した。その結果、サポーター向けの研修会開催の希望が多く寄せられたため、セミナー等への参加を呼びかけ、知識の向上に取り組んだ。	【継続】 引き続きサポーターに対し、消費生活に関する情報提供を行うとともに、サポーターの活動や企業等の取組について県民に紹介し、登録者の増加を図っていく。	
		④ 消費生活に関する出前講座の開催	県が開催する出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。	県民生活センター	13	出前講座開催回数	回	27	25	23	92.0	B	25	45	180.0	A	消費者被害の防止及び自立した消費者教育のため、各団体からの依頼を受け、消費生活に関する出前講座を実施し、啓発を行った。成年年齢引下げによる若年層(高校生、専門学校生、大学生)の出前講座の申込が大幅に増加した。	【継続】 引き続き、成年年齢引下げによる若年者への普及啓発に取り組むとともに、オンラインの活用等実施手法も工夫しながら、出前講座を実施する。	関連施策Ⅲエ、オ
		⑤ 学校における消費者教育の推進	学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間3回を目指します。	県民生活センター	14	教員を対象とした研修会の開催回数	回	5	3	3	100.0	A	3	2	66.7	C	新学習指導要領を踏まえ、県教育委員会と連携のうえ、小中学校の教員を対象とした研修会をオンラインで実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高校教員向けの研修会が中止となり、目標を達成できなかった。	【継続】 教員が参加しやすい実施方法を県教育委員会と協議・調整しながら、引き続き研修会を開催する。	
⑥ 障がい者に対する消費者教育支援	知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数とし、年間2回を目指します。	県民生活センター	15	知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数	回	2	2	2	100.0	A	2	2	100.0	A	知的障がい者等金銭管理支援ガイドブック及びテキストブックの改訂版を活用し、特別支援学校や障害福祉サービス事業所への出前講座を実施した。	【継続】 引き続き、教材を活用し、研修会等での情報提供に取り組む。			

岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
 評価欄：達成度が A=100%以上 B=80%~99% C=80%未満

資料 1-2

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (R1)	R3				R4				R4		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の概要		今後の方向
Ⅲ 消費者教育の推進	イ 高齢者に対する消費者教育の推進	② 高齢者を対象とした出前講座の開催	高齢者を対象とした出前講座の開催回数とし、年間5回を目指します。	県民生活センター	16	高齢者を対象とした出前講座の開催回数	回	3	5	5	100.0	A	5	18	360.0	A	消費者被害の防止及び自立した消費者教育のため、各団体からの依頼を受け、消費生活に関する出前講座を実施し、啓発を行った。	【継続】 市消費生活センターの協力も得ながら、引き続き出前講座を実施する。	
	ウ 成年年齢引下げへの対応	① 学校における消費者教育の推進	高等学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間1回を目指します。	県民生活センター	17	高等学校教員を対象とした研修会の開催回数	回	2	1	1	100.0	A	1	0	0.0	C	成年年齢の引下げや新学習指導要領を踏まえ、家庭科の高校教員を対象とした研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から中止とせざるを得ず、目標を達成できなかった。	【継続】 教員が参加しやすい実施方法を県教育委員会と協議・調整しながら、引き続き研修会を開催する。	
	エ 高度情報通信社会への対応	③ 児童生徒への情報モラル教育の実施	児童生徒へのスマートフォンやインターネット利用のルールに関する意識の向上を目指します。	学校教育室	18	ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思ふ児童生徒の割合(小学校)	%	90	97	88	90.7	B	100	87	87.0	B	情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにすることで、児童生徒の理解、啓発を図った。	【継続】 情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにするとともに、情報モラル教育に係る県内の児童生徒の主体的な取組事例を紹介していく。	
		ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思ふ児童生徒の割合(中学校)	%			84	96	87	90.6	B	100	86	86.0	B	情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにすることで、児童生徒の理解、啓発を図った。	【継続】 情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにするとともに、情報モラル教育に係る県内の児童生徒の主体的な取組事例を紹介していく。			
		ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思ふ児童生徒の割合(高校)	%			91	96	92	95.8	B	100	86	86.0	B	情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにすることで、児童生徒の理解、啓発を図った。	【継続】 情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を県内各公立学校に定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにするとともに、情報モラル教育に係る県内の児童生徒の主体的な取組事例を紹介していく。			
オ 持続可能な社会の実現に向けた行動の促進	④ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及啓発	3R推進のため、エコショップの認定を進めます。	資源循環推進課	21	エコショップいわて認定店舗数	店舗	231	226	294	130.1	A	226	293	129.6	A	認定店舗拡大に向けた制度の周知や、事業者に対する新規認定・更新等手続の支援などに取り組んだ。また、認定店と連携したエンカ消費や3Rの普及啓発に取り組んだ。	【継続】 令和5年度は、前年度に引き続き使い捨てプラ製品の使用量削減を中心とした、3Rの普及啓発に取り組むとともに、引き続き、エコ協力店認定制度の認知度向上、指定NPOと協力した新規認定に向けたアプローチ等に取り組む。		

岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
 評価欄：達成度が A=100%以上 B=80%~99% C=80%未満

資料 1-2

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (R1)	R3				R4				R4		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の概要		今後の方向
IV 消費者被害の救済	ア 消費生活相談対応の充実	① 消費生活相談の実施	受理した相談のうち、助言やあっせんにより解決となった割合とし、毎年96.7%以上を目指します。	県民生活センター	22	消費生活相談の解決割合	%	96.3	96.7	95.7	99.0	B	96.7	95.3	98.6	B	消費生活相談員を配置し、電話・来所による相談対応を行い、助言・情報提供・あっせん等による解決を図った。 (統計上、相談者の事情により処理不要、処理不能なものは解決外となっていること。)	【継続】 助言やあっせんによる適切な対応を引き続き行う。	
		② 消費生活相談員の資質向上	消費生活相談員等スキルアップセミナーの実施回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	23	消費生活相談員スキルアップセミナー実施回数	回	10	10	8	80.0	B	10	10	100.0	A	高度化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員や担当職員を対象にセミナーを実施し、相談員等の資質及び知識の向上に取り組んだ。	【継続】 オンラインを活用しながら、引き続きセミナーを実施する。	
			消費生活相談事例研究会の実施回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	24	消費生活相談事例研究会実施回数	回	10	10	8	80.0	B	10	10	100.0	A	高度化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員を対象に弁護士による法令講義やケース検討会・情報交換を実施し、資質及び知識の向上に取り組んだ。	【継続】 オンラインを活用しながら、引き続き事例研究会を実施する。	
		③ 法的サポートの推進	若年者消費者トラブル解決支援弁護士無料相談の実施回数とし、年間24回を目指します。	県民生活センター	25	若年者消費者トラブル解決支援弁護士無料相談の実施回数	回	24	24	24	100.0	A	24	24	100.0	A	若年者の消費者トラブルの解決支援のため、主に若年層の相談者を対象に、月2回、弁護士に直接助言を受けることができる電話を設置し、相談対応を行った。	【継続】 引き続き、相談電話を設置して、若年者の消費者トラブルの解決を支援するとともに、相談電話についての広報も行っていく。	
イ 多重債務問題に対する解決支援	① 多重債務者弁護士無料相談の実施	多重債務者弁護士無料相談の実施回数とし、年間114回を目指します。	県民生活センター	26	多重債務者弁護士無料相談の実施回数	回	114	114	114	100.0	A	114	114	100.0	A	多重債務問題の解決支援のため、弁護士会と連携した無料相談を実施し、生活再建に向けた支援に取り組んだ。	【継続】 引き続き、弁護士無料相談を実施し、多重債務問題の解決支援に取り組む。		
ウ 地域のつながりをいかに見守り体制の構築	① 消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置促進	市町村における高齢者等の消費者被害の防止のための、消費者安全確保地域協議会の設置を目指します。	県民生活センター	27	消費者安全確保地域協議会の設置件数(市町村数)	件数	0	1	0	0.0	C	1	0	0.0	C	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議や市町村訪問において、各市町村等に消費者安全確保地域協議会の設置について周知を図った。 市町村での協議会設置には至らなかったが、県の関係機関を構成員とする連携会議を立ち上げることができた。	【継続】 引き続き、県の福祉担当課の協力も得ながら、関係機関や市町村に対して情報提供を行うとともに、設置に向けた働きかけを行っていく。		
		地域の福祉関係者を対象とした研修会の開催回数とし、年間10回を目指します。	県民生活センター	28	地域の福祉関係者等を対象とした研修会の開催回数	回	10	10	10	100.0	A	10	8	80.0	B	高齢者等の消費者被害の防止のため、福祉関係者等を対象に、見守り体制整備等に関する研修会を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標を達成できなかった。	【継続】 オンラインも活用しながら、引き続き、研修会を実施し、意識の醸成を図る。		

岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)【主要指標】事業評価一覧表

主要指標：県が目標値を定め、施策として取り組むもの
 評価欄：達成度が A=100%以上 B=80%~99% C=80%未満

資料 1-2

項目	施策	取組	指標設定の考え方	室課等名	番号	指標項目	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (R1)	R3				R4				R4		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の概要		今後の方向
V 市町村・関係機関等との連携・協働	ア 市町村の相談体制の充実への支援	① 市町村相談体制の支援	市町村消費生活センター等への訪問回数とし、年間14回を目指します。	県民生活センター	29	市町村消費生活センター等訪問回数	回	14	14	14	100.0	A	14	14	100.0	A	市町村における相談体制の支援のため、消費生活相談員配置市町村等を訪問し、情報交換を実施した。	【継続】 引き続き、訪問を通じて市町村の相談体制の支援に取り組む。	
			市町村への助言回数とし、年間50回以上を目指します。	県民生活センター	30	市町村への助言回数	回	54	50	70	140.0	A	50	81	162.0	A	市町村における相談体制の支援のため、市町村から寄せられた案件について助言を行った。	【継続】 引き続き、相談体制の支援の一環として実施する。	
イ 関係機関との連携	① 市町村や関係団体との連携	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議の開催回数とし、年間2回を目指します。	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議開催回数	県民生活センター	31	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議開催回数	回	2	2	2	100.0	A	2	2	100.0	A	市町村や関係機関と連携した消費者行政の充実のため、情報交換等を行い、連携強化を図った。	【継続】 引き続き、オンラインも活用しながら会議を開催し、市町村や関係機関との連携強化を図る。	
			消費者110番の実施回数とし、年間1回を目指します。	県民生活センター	32	消費者110番実施回数	回	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	消費者月間(5月)の取組として、関係機関との連携により、弁護士等が対応する相談会を開催した。	【継続】 引き続き、消費者月間中の取組として開催する。	
ウ 消費者と事業者との協働	② 事業者等の3R推進の取組に対する支援	事業者による3Rを推進するため、その取組を支援します。	事業者等の3R推進の取組に対する支援実施件数	資源循環推進課	33	事業者等の3R推進の取組に対する支援実施件数	回(累計)	118	125	131	104.8	A	131	140	106.9	A	HP・チラシ等による制度周知やコーディネーターによる計画的な事業所訪問を行い、「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業(補助金)」の活用を促進し、事業者等の取組を積極的に支援した。	【継続】 引き続き、事業者等の3R推進の取組に対する支援を行う。	
			③ 温室効果ガス排出削減県民運動の展開	県民の温室効果ガスの排出削減に関する意識の向上を目指します。	環境生活企画室	34	省エネ活動を実施している県民の割合	%	86.4	87.5	88.4	101.0	A	87.5	84.3	96.3	B	省エネ・節電キャンペーンやHPなどを通じて、県民の自主的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組んだ。	【継続】 引き続き、県民の主体的な省エネ行動を促すための普及啓発に取り組む。
			④ 「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」の実施	地球温暖化防止のため、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定を推進します。	環境生活企画室	35	いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所数	211	232	246	106.0	A	242	251	103.7	A	いわて地球環境にやさしい事業所の認定要件であるエコスタッフを養成するためのセミナーを開催し、事業所の省エネや環境マネジメントに取り組むスタッフの知識等の向上に取り組んだ。	【継続】 引き続き、エコスタッフ養成セミナー等の開催により、事業者の環境に配慮した事業活動を支援する。また優遇を受けられる補助事業を増やし、認定事業者の増加を図る。